

質問回答

2017年2月13日

「(案件名)ベトナム国 金融政策・経済分析予測能力向上プロジェクト」

(公示日:2017年2月1日/公示番号:161086)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	<p>業務指示書 第9プロポーザルの評価 (7ページ)</p> <p>2) 評価対象とする業務従事者の予定人月数 22.40M/M</p> <p>【第3業務実施上の条件】</p> <p>2. 業務量の目処と業務従業者の構成(案)</p> <p>(1)業務量の目処 約22M/M</p>	<p>評価予定者の合計業務量は2名で22.40M/Mと記載ありますが、</p> <p>全業務従事者の合計業務量は3名で約22M/Mとなっています。</p> <p>非評価予定者1名のM/Mは、どう計算・理解すれば宜しいでしょうか？</p>	<p>評価対象とする業務従事者の予定人月数に誤りがありました。正しくは、15.5 M/Mとなります。お詫びして訂正します。</p> <p>評価対象とする業務従事者の予定人月数： (誤)15.5 M/M (正)22.40M/M</p>
2	<p>「6.業務の内容<成果1-1:ビジネスサーベイ>」</p>	<p>「先進国の機関から調査団ベースで短期専門家を派遣することを検討」この費用(旅費、報酬)は見積もりに計上するのでしょうか？</p>	<p>短期専門家派遣に係る計画はプロポーザルにてご提案いただく一方、当該派遣に要する費用は、見積もりに計上する必要はありません。</p>

3	「6. 業務の内容 < 成果2：マクロ経済モデル >」	調査団が使用する分析用ソフトがある場合、その購入（利用）費用は見積りに計上できるのでしょうか？	調査団が使用する分析用ソフトの購入費用は見積りに計上できます。なお、先方実施機関による分析用ソフトの購入費用は見積りに計上できない点ご注意ください。
4			
5			

以上